

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画の期間	3
第4節 策定の方針と推進体制	3

第2章 食をめぐる現状と課題

第1節 保健医療を取り巻く社会環境の変化	7
第2節 食育への関心度と実践状況	13
第3節 世代別の食の現状	17
第4節 食の安全性に関する現状	20
第5節 食を取り巻く様々な現状	22
第6節 これまでの計画の取組状況	25
第7節 今後取り組むべき課題	27

第3章 群馬県が目指す食育の方向

第1節 基本理念	28
第2節 計画の目標	29
第3節 基本方針	30
第4節 施策展開のテーマと施策体系	31

第4章 各施策における主な取組

第1節 家庭における食育	33
第2節 学校、保育所等における食育	36
第3節 地域における食育	40
第4節 生産者と消費者との交流・環境と調和のとれた農業の活性化	46
第5節 食文化の継承のための活動	50
第6節 食品の安全性、栄養・食生活に関する調査、研究、情報提供	52
第7節 食育推進運動の展開と社会環境づくり	55

第5章 数値目標・事業指標

第1節 数値目標設定の考え方	58
第2節 食育の推進に当たっての具体的な目標	58

参考資料

資料1 用語解説	62
資料2 計画策定の経過	69
資料3 食育基本法（平成17年7月15日施行）	71